

広報 *Katsuura* かつうら



町民の動き

(平成14年2月31日現在)

世帯数 2,095戸
 人口 6,877人
 男 3,318人
 女 3,559人
 出生 男 2 女 3 計5
 死亡 男 4 女 5 計9
 転入 男 3 女 9 計12
 転出 男 7 女 10 計17

2002

4

第382号

- 広報かつうら 4月号
- 平成14年4月1日発行
- 編集・発行 勝浦町総務課
- TEL (08854) 2-2511
- FAX (08854) 2-3028
- HP <http://www.town.katsuura.tokushima.jp>

第22回

健康のつどい

勝浦川マラソン大会

開催!



平成13年度 9 年皆勤賞



棚野
米川恭平さん

平成13年度、勝浦中学校を卒業する生徒の中で、小学校・中学校とすべて皆勤であった米川恭平さんに勝浦町教育委員会から、表彰状と記念品が贈られました。毎日コツコツと積み上げた日数が9年間。本当に努力のたまものだと思います。これからも頑張ってください。

平成13年度 朝桐奨学賞



中山
谷口千佳さん



横瀬
川上圭介さん

平成13年度、朝桐奨学賞に川上圭介さんと谷口千佳さんが選ばれました。この賞は、名誉町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から優秀な方に贈られています。

平成十四年度 勝浦町育英奨学金 貸付について

募集期間

平成十四年四月一日～二十二日

貸付予定者

高校生

徳島医療福祉専門学校生

大学生

(人数については予算の範囲内)

貸付金等の額

奨学金

高校生 月額二万円以内
徳島医療福祉専門学校生 月額三万円以内

大学生 月額三万円以内

入学準備金

徳島医療福祉専門学校生・大学生 入学時に四十万円以内

応募のために必要な書類

奨学金貸付願書

出身学校長の推薦書

家族全員の所得証明書

町内に住所を有する方の子弟であることの証明書

(住民票または戸籍抄本等)

在学証明書または入学許可書の写し

その他所得等による規定もありませんので、書類の様式等応募方法については、勝浦町教育委員会事務局(☎二二二五)までお問い合わせください。

平成十四年度 就学援助制度

小・中学校の児童生徒がいる家庭で、次に該当する場合、給食費等の助成が受けられる制度があります。

受給資格

前年度または当該年度に生活保護が停止または廃止となった。

町民税の減免を受けたか、非課税となっている。

国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。

児童扶養手当を支給されている。

職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。

世帯全体の収入が一定額以下である。

申請書提出期間

平成十四年四月一日～二十二日

なお、申請書の様式等詳細については勝浦町教育委員会事務局(☎二二二五)までお問い合わせください。



ふれあいの里

さがもこが

オープンしました

三月三日(日)

穏やかな天気に恵まれ、若者によるバンド演奏を追い風にこれからはますます楽しいオープンとなります。

三月十日までは、大勢のお客様におひ様の鑑賞や、ランチメニューを召し上がっていただきました。「訪れて良し、見て良し、食べて良し」と喜んでいただくことができました。



三月二日(土)

オープニングセレモニーを行いました。

関係者による記念式典を行った後、記念もち投げを行い子どもからお年寄りまで盛り上がりました。



三月六日(水)

わらそり作り体験を行いました。

生比奈小学校の五年生児童全員がわらそり作りを体験しました。太陽の下、児童はお年寄りにならない方を教わり器用に編んでいます。

児童、お年寄りともに、心に残る一日となりました。



四月の体験メニュー

六日(土)

竹炭づくり

七日(日)

こんにやくづくり

二十一日(日)

絵手紙づくり

二十八日(日)

お手玉遊び

四月～六月

山菜採り

五人以上でお申し込みください。

参加費用
体験料五百円+材料代+昼食代

時間 午前十時から

問い合わせ

ふれあいの里さがもこ
各四 二二一〇

三月十日(日)

おひな様の奥座敷が十日をもって終了しました。先月の二十四日からオープニングイベントとして行いました。約三千七十人の方が訪れ、ユニークなアイデアで楽しかったと好評でした。

とくしま 東方 文 録 わくわくショップ勝浦2002

3月9日(土)、10日(日)、武蔵野美術大学のお兄さんやお姉さんと一緒に芸術作品の作成を体験しました。「勝浦の色を探そう」をテーマに2日間かけて



周辺の草木などから作った絵の具を使ってお面(絵)づくりをしました。

● 勝浦の色を探そう ●



第二十二回 勝浦川マラソン大会



第二十二回勝浦川マラソン大会が、三月十日(日) 星谷運動公園を中心とした周回コースで町内はもとより、県内外、全国から約八百名のランナーを迎えて盛大に開催されました。

天候にめぐまれ絶好のマラソン日和のなか、それぞれのペースで力走していました。最後に、当日ご協力いただきました関係者の方々と、沿道でご声援いただいた方々に厚くお礼申し上げます。

最後に、当日ご協力いただきました関係者の方々と、沿道でご声援いただいた方々に厚くお礼申し上げます。

本町関係三位までの成績

(本町出身者含む)(敬称略)

- フルマラソン(三十九歳以下男子)
 - 二位 柿原昌典 二時間五十分四五秒
- フルマラソン(女性)
 - 一位 山平里美 三時間二分一七秒
- 十キロの部(四十歳以上男子)
 - 三位 新開 裕 三十分〇九秒
- 十キロの部(女性)
 - 二位 鶏飼順子 四〇分二三秒
- 五キロの部(四十歳以上男子)
 - 三位 藤木重信 二〇分一秒
- 三キロの部(中学生以上女子)
 - 二位 藤木千恵美 一分四五秒
 - 三位 小西美佐 二分〇四秒



地区対抗ソフトバレーボール大会



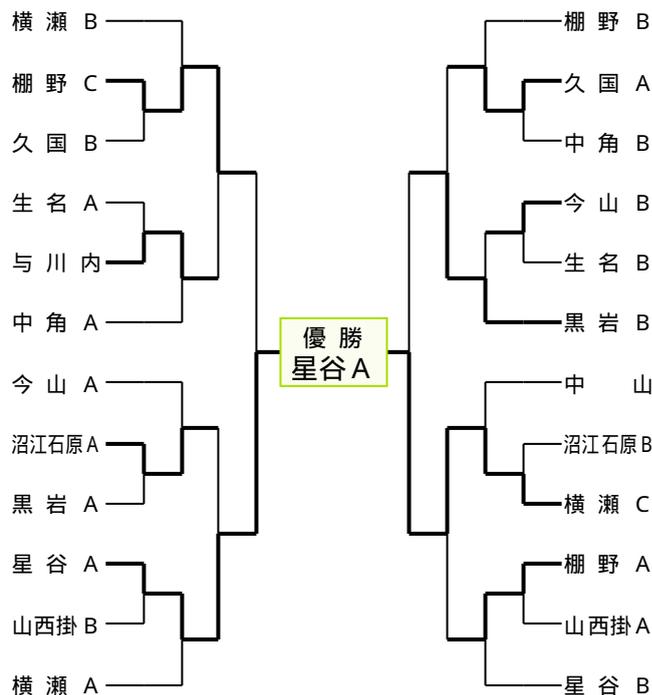
第1回地区対抗ソフトバレーボール大会が、2月18日から3日間、勝浦中学校体育館で24チームの参加で行われました。

初めての大会ということもあって、ルールなどともまどうこともありましたが全体的に好評でした。

決勝戦はAブロックを勝ち抜いた星谷A対横瀬Cの対戦となりました。試合は接戦でしたが、フルセット2対1で星谷Aが勝利しました。

おめでとうございます。

結果は右のとおりです



老人保健でお医者さんにかかった場合の変更点

老人保健でお医者さんに外来でかかった場合、自分で支払う費用(一部負担金)は平成14年4月1日から次のようになります。

ひとつの医療機関ごとに支払います(医科と歯科は別々に支払います)

かかった費用の1割を負担します ▶ ただし1か月に負担する上限額が決められています。

1か月の負担の上限額

院外処方せんを交付されなかった人
(薬は病院内で処方または薬の処方なかった人)は

医療機関で 1か月3,200円までを負担します。
大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診したときは
医療機関で 1か月5,300円までを負担します。

院外処方せんを交付された人
(病院外の薬局で薬を支給された人)は

医療機関で 1か月1,600円
薬局で 1か月1,600円 } までを負担します。
大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診したときは
医療機関で 1か月2,650円
薬局で 1か月2,650円 } までを負担します。

月の途中で院外処方が行われ、その時点ですでに1,600円(2,650円)の負担を超えて支払っていたときは、医療機関の窓口で超過分が払い戻されます。

ひとつの医療機関から出された処方せんで、2つ以上の薬局で薬の支給を受けたときは、それぞれの薬局で支払います。

異なる医療機関から出された処方せんで、ひとつの薬局で薬の支給を受けたときは、処方せんを交付した医療機関ごとに支払います。

定額制の診療所では1日につき850円を負担します。

同じ診療所で1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院には負担はありません。

定額制の診療所の処方せんで、院外の薬局で薬の支給を受けるときは、薬局での負担はありません。

老人訪問看護を利用したとき(平成14年4月1日から)

老人訪問看護を利用したときは、かかった費用の1割を負担します。

1か月に3,200円を限度とします。

施設によっては、1日につき640円(1か月に5回まで)の場合もあります。



このほど、長田喜廣さん(中角)から、「勝浦町特産の貯蔵みかんを子どもたちに食べてもらって」と丹精込めて作ったみかんをたくさんいただきました。早速、町内の児童・生徒たちの給食につけたところ、みんな大喜びでした。何でも彼でも新しいものめずらしいものを欲しがる時代ですが、こうした地域の食材を見直していかなければならないことを痛感しました。本当にありがとうございます。

勝浦町学校給食センター

おいしいみかんを
ありがとうございます

始まります。完全学校週五日制

いよいよ四月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週五日制」が全国すべての学校で始まります。

子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になります。

学校の授業も、ゆとりの中で、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育てるために、教育の内容が変わります。

Qなぜ、完全学校週五日制になるの？

A 子どもたちの「生きる力」を育てるために

完全学校週五日制で、毎週土曜日が休日に！子どもたちにとって、とてもうれしいニュースでしょう。なんとといっても、休みの日は家庭や地域で学校の授業とは全然違うことを体験したりする絶好のチャンス。隔週土曜日休みの現在でも、ほとんどの子どもたちが、土曜日の休みを有意義で楽しいと感じているようです。

「休日が増えたら勉強時間が減り、子どもたちの学力が落ちるのでは」と心配する大人たちもいますが、子どもたちの学びの時間は年中無休です。学校での授業だけでなく、家庭や地域で過ごす時間も、子どもたちはそこでの活動や

体験を通して、さまざまなことを学んでいるのです。

子どもたちは、それぞれの教科の知識だけでなく、生活の中で必要なルールや思いやり、やさしさといった内面的なものも学ばなければなりません。それらは、学校だけでなく、家庭や地域社会など生活全体で学ぶものです。下の表からも分かるように、道徳観や正義感などは家庭や地域社会での活動や体験が豊かであるほどしっかりと身につけています。

完全学校週五日制は、子どもたちが豊かな体験によって豊かな心を育むよう、家庭や地域でのさまざまな体験活動などの機会をもつ



と増やしていこうというものです。そして、学校、家庭、地域社会がお互いに協力し、一人一人の子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいにしています。

生きる力とは

子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力。自ら律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や、感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力

良い生活習慣を身に付けて、楽しく学校に通いましょう



子どもたちは、学校という新しい環境に対して多少の不安をもっていますが、喜んで登校する姿を見たいもの。基本的な生活習慣を身につけることで、早く学校に慣れるよう、ポイントをいくつかご紹介します。

生活習慣

生活のリズム

生活リズムのなかで、最も大事なものは早寝早起きです。子どもの生活時間帯の決まりを作り、守れるように家族で協力してください。

また、朝食を食べさせてから登校させましょう。人間の脳が活発に活動するようになるのは、起きて二時間たってからだと言われています。朝食をとらないと脳に栄養がとられず、脳の活動が鈍ったまま勉強することになります。

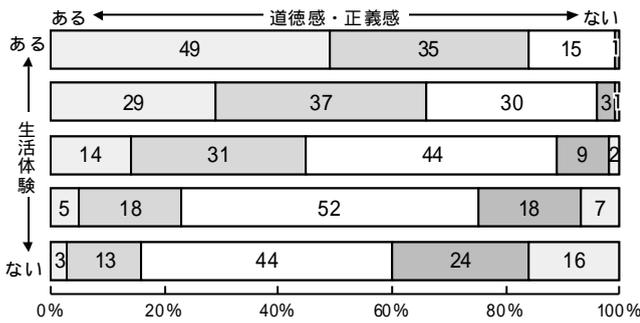
返事やあいさつ

名前が呼ばれたら、「はい」とはっきり返事ができるように、練習しておきましょう。また、あいさつはコミュニケーションの基本です。「おはようございます」「や、ありがと」「ごめんなさい」などが言えるようにしましょう。日ごろからご家庭の間でも、あいさつの言葉を交わすように心がけてください。

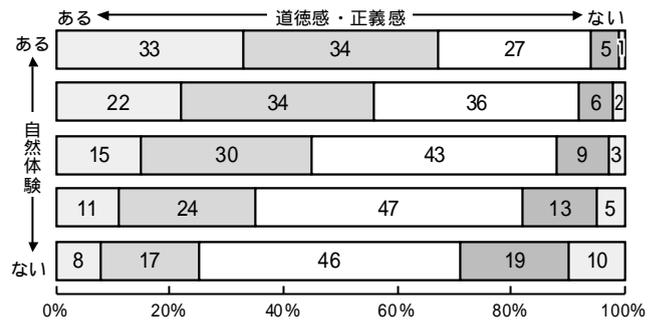
衣服の着替え

衣服を脱いだり着たりすることが、一人でできるようにしましょう。その際、脱いだ服をきちんとたたんでおくことも大切です。朝起きた時や、夜寝る時などに、一人で着替えるようにしていれば、自然と上手にできるようになります。

生活体験と道徳観・正義感



自然体験と道徳観・正義感



文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」(平成10年12月より)

完全学校週五日制になって、土曜日の休みが増えた分、学校での授業時間は減りますが、授業の内容はどうなるのでしょうか。

文部科学省が学校・学年ごとに教えるべき内容を定めた「学習指導要領」も、完全学校週五日制にあわせて改定されています。新しい学習指導要領では、ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、次の表のような四つのポイントを重視した教育内容に変わります。

具体的には、次のような点が大きく変わります。

授業時間 完全学校週五日制で教育を行うため、授業時間は、これまでより、週あたり二単位時間少なくなります。

教育内容 すべての子どもが共通に学ぶ内容は、社会生活を営むうえで必要とされる基礎的・基本的な内容に厳選するとともに、子ども一人ひとりが興味・関心等に応じて選択できる幅を拡大しました。これにより、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身につけることができるようになります。

A 新しい学習指導要領が目指すもの

Q 学校の授業はどう変わるの？

新学習指導要領のポイント

豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する

自ら学び、自ら考える力を育成する

ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する

各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進める

新しい学習指導要領等は、幼稚園では平成12年度からスタートしており、この4月からは小学校・中学校でも全面実施されます(高等学校は平成15年度入学生から実施。盲学校・聾学校・養護学校ではそれぞれの学校段階に準じて実施されます)。

持ち物の整理整頓

身の回りの持ち物をきちんと片づけることができるようになります。ご家庭でも、最初はいっしょになって片づける場所を決めたり、片づけ方を教えたりしながら、徐々に一人でできるようにしましょう。

食事について

好き嫌いがなく、食卓が望ましいですが、嫌いなものがあったとしても、少しずついいから食べようとする努力が大事です。また、はしやフォークの持ち方はきちんと教えてください。

日常の行動

用件をきちんと伝える

学校では、先生や友だちに自分の考えや用件をちゃんと伝えられるようにしましょう。そのためには自分の思ったことを言葉で伝えるように、日ごろから子どもとの話をゆつくりと聞いてあげてください。

意欲的に物事に挑戦する

失敗をおそれずに、やってみよう、という意欲を持って挑戦できる子どもであってほしいと思います。そのためには、普段から、よくできたときはうんと誉めて、自信を持たせてあげてください。

交通ルールを守る

登下校の道順は親子でいっしょに歩いて確認してみてください。その際、信号を守ったり、不注意で道路に飛び出さないなど、安全な行動を教えてください。

友だちを思いやり、助け合う

学校は、集団生活を学ぶ場でもあります。友だちと仲良く遊び、協力し合い、助け合うことを身につけていくように指導していきます。家庭でも時にはがまんすることも教えながら、家族の人間関係を作ってほしいと思います。

「市町村合併」を 考える

勝浦川・那賀川流域間1市4町
(小松島市・勝浦町・上勝町・那賀川町・羽ノ浦町)
合併検討協議会がスタート



3月5日、小松島市ミリカホールで1市4町の合併検討協議会の設立総会が行なわれました。この合併検討協議会は、いわゆる任意の協議会と呼ばれるもので、法律に基づく本来の合併協議会(法定の協議会)が設置される前に、基本的な調査や話し合いを進めるため法律に基づかない形(任意)で設けられたものです。

会議には、5首長、各市町担当職員、県職員が出席し、協議会規約等4件の議案が協議され、原案通り承認されました。

協議された内容

- 第1号議案 協議会規約並びに会員構成について
- 第2号議案 協議会役員について
- 第3号議案 平成13年度事業計画について
- 第4号議案 平成13年度収支予算について

また、会長に選任された西川小松島市長から、当協議会においても合併重点支援指定地域の指定をしていただくよう、徳島県県民環境部地域振興局 河野局長に強く要望をしました。3月25日に合併重点支援地域に指定されました。

四町合併検討協議会役員
勝浦川・那賀川流域間一市

会 長	小松島市長
副会長	勝浦町長 上勝町長 那賀川町長 羽ノ浦町長
監 事	羽ノ浦町理事 勝浦町参事
幹事長	小松島市助役

「総合的な学習の時間」の新設
子どもたちが社会の変化に対応し、たくましく生きていくためには、教科等で学んだ知識を用いて自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考える力が必要です。そうした力を育むために、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、「総合的な学習の時間」を新設します。総合的な学習の時間では、各学校が創意工夫を凝らした特色ある教育活動を展開します。

こんなところが変わります
完全学校週5日制の実施に伴い、授業時間数がこれまでより短縮
ゆとりの中で、基礎・基本を確実に習得させるため、共通に学ぶ教育内容を厳選
「総合的な学習の時間」を新設し、体験的・問題解決的な学習を実施

例えば小学校では...

読む・書く・計算など、日常生活に必要な基礎的・基本的内容を繰り返して学習させ、習熟させます。

教科はこれまでの9教科、道徳、特別活動に、「総合的な学習の時間」が新設されます。



例えば中学校では...

小学校教育の基礎の上に、社会生活に必要な基礎的・基本的内容を確実に習得させるとともに、選択学習の幅を拡大し、個性を伸ばします。

必修教科に外国語を追加。教科は、これまでの必修教科、選択教科、道徳、特別活動に「総合的な学習の時間」が加わります。



徳島県知事選挙

投票日 四月二十八日(日)

投票時間 午前七時～午後八時

投票

勝浦町で投票できるのは次に該当する人です。

昭和五十七年四月二十九日以前に生まれ、平成十四年一月十日以前から基準日(四月十日)まで引き続き勝浦町に住所がある人です。

投票所と投票時間

世帯主あてに、投票入場券を郵送しますので、投票当日にご持参ください。(入場券をなくしても、投票当日に選挙権を有していれば投票はできます。)

投票は入場券に指定された場所、午前七時から午後八時まで投票することができます。

不在者投票

【選挙管理委員会で行う場合】
投票日当日、次のような理由で投票所に行くことができない人は不在者投票をすることができます。

- (1) 仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある場合
- (2) 何らかの用事(レジャー・買い物を含む)で投票区の区域外に外出、旅行または滞在する予定がある場合
- (3) 病气やけが、出産などで歩くことが困難である場合

期間と時間
四月十一日(木)～四月二十八日(日)
午前八時三十分～午後八時

投票所
町役場
(選挙管理委員会事務局)
持ち物
入場券
(入場券が届いている場合)



【病院等での不在者投票】
不在者投票のできる指定病院に入院したり、福祉施設に入所している人は、その病院などで投票することができます。病院長や施設の長に早めに申し出てください。

【郵便による不在者投票】
身体に重度の障害のある方は、郵便によって不在者投票をすることができます。この在宅投票ができる方は、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている方でその障害が一定の基準に当てはまる方に限ります。なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を投票期日前四日までにしなければなりません。

開票

開票は、投票日当日の午後九時三十分から町住民福祉センター三階ホールで行います。問い合わせ先 町選挙管理委員会 ☎ 一一五〇一

平成13年度 コミュニティ助成事業

宝くじの受託事業収入で、こんな施設や備品が整備されました!

中山地区自主防災組織育成事業

中山地区で組織された自主防災組織の活動を支援するため、ヘルメットなどの装備や消火栓ホース格納箱が整備されました。初期消火や災害時の活動に有効な活用ができることと期待します。



消火栓付近に備えられたホース収納箱

星谷地区ミニ八十八カ所遊歩道整備事業

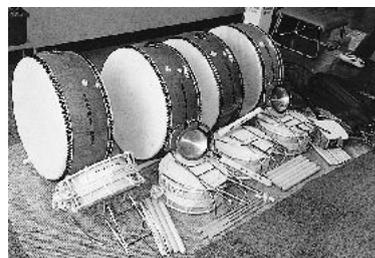
神宮寺、大宮八幡神社の裏にあるミニ八十八カ所の遊歩道を散策しやすいように階段やベンチが設置されました。桜や新緑に親しみ、途中には町内が展望できる場所もありますので、一度歩いてみてはいかがでしょうか。



疑木の階段やベンチが整備されたミニ八十八カ所遊歩道

勝浦町阿波踊り振興会鳴物整備事業

町内の阿波踊り連で組織する勝浦町阿波踊り振興会の活動を助成するため、各連に鳴物などの備品が整備されました。今後、町内での行事や各連の活発な活動が促進されることを期待します。



阿波踊り用の鳴物



勝浦座の講演も行われました



第14回 ビッグひな祭り

2/24 ~ 3/10まで

第14回目を迎えた「ビッグひな祭り」。全国から大小さまざまなかわいらしいひな人形約1万5千体が多くの人を笑顔で迎えた。

今年は、敬宮愛子さまの誕生を記念し、全国から寄せられた手作りの愛らしい人形約100体の「愛ちゃんびな」の展示や、旧坂本小学校の体育館に「奥座敷」の開設など、新しい企画が盛りだくさん。3日には町内の幼児、児童や専門学校生ら約120人が、青やピンクの色鮮やかな衣装に身を包んだひな人形にふんし、町内を練り歩く恒例のひな行列があり、祭りの花を添えた。

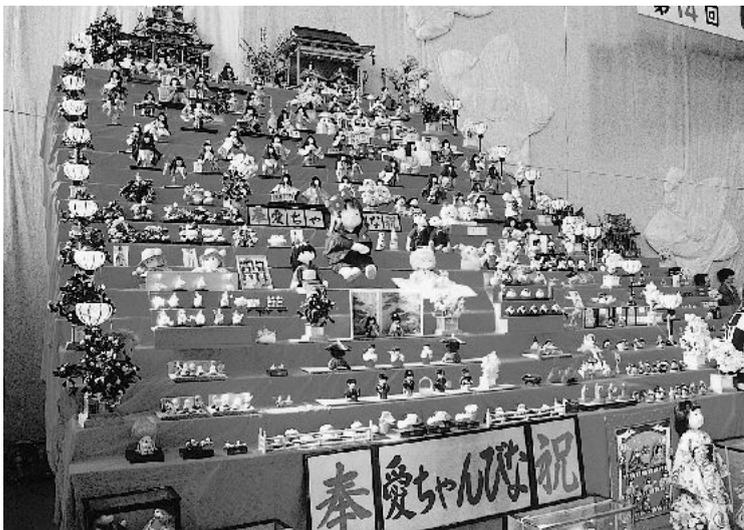


1万5千体を3万6千人が堪能

たんのう



徳島市長 右から四人目も来訪



全国から寄せられた愛ちゃんびな



お内裏様とおひな様と記念撮影

情報アラカルト

総務課 2-2511 so umu@town.katsuura.tokushima.jp
 議会事務局 2-2513 gika@town.katsuura.tokushima.jp
 住民課 2-1501 jyumin@town.katsuura.tokushima.jp
 福祉課 2-1502 fukusi@town.katsuura.tokushima.jp
 税務課 2-1503 zeimu@town.katsuura.tokushima.jp
 産業振興課 2-1505 sangyo@town.katsuura.tokushima.jp
 建設課 2-1506 kensetu@town.katsuura.tokushima.jp
 教育委員会 2-2515 (夜間福祉センター) kyouiku@town.katsuura.tokushima.jp



募集します

柔道メンバー募集

現在、柔道のメンバーを募集しています。

柔道は二対一の孤独な勝負のスポーツですが、その中で強い肉体・精神力と技が身につきます。そして困難にぶつかった時に「負けまい」とするその強い精神力と勇気で、自分なりにその困難を解決してくれるかと思っています。先生も一生懸命に根気よく指導してくれますのでぜひご参加をお願いいたします。

日時 火木、日曜のいずれかで週二回程度
時間 午後七時頃から

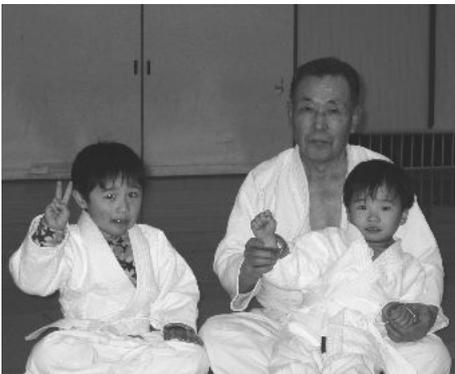
場所 横瀬小学校体育館

月謝 不要

対象 幼児から(三歳以上)

連絡先 与川内 高木 忠

☎二 三七九〇



平成十四年度

中山間地域等直接支払制度

参加者募集について

中山間地域等直接支払制度とは、平成十二年度スタートの我が国初の制度で中山間地域の農振農用地において、ある一定の勾配以上の農地を耕作している人々が五年間集落協定に従って農地を守っていくという約束の基に交付されるもので、交付金の概ね二分の一が集落の共同取り組みに、残りの二分の一が耕作者に交付されるという制度です。各集落においては、次のような活動に取り組んでいます。

道路や水路の管理(主に夏場の草刈り、用水ざらえ)

草刈り機を共同購入し、夏場の草刈りに機動力を發揮

景観作物の作付け(花づくり)

鳥獣害の防止対策(夜光ひも、ラジ

オの設置、雑草地の草刈り等)など

県内外においても、以下のような取

り組みが行われて

ています。

行政、農協、

農業者等が一

体となった取

り組みを実施



全集落協定で推進協議会を結成して農作業受委託等に関する集落間の連携を図っている

果樹オーナー制で都市住民と交流

これは一例ですので、各集落においていろいろな取り組みを期待しています。

平成十三年度町内においては、十二集落三十三戸の新規加入、面積約十六ha、交付金額約百八十万円、面積約四百八十四ha、交付金額約五千四百万円が交付されました。平成十四年度から、本制度に加入希望者は、平成十四年五月末日までに、各地区の集落代表者を通じて産業振興課(☎二 一五〇五)まで申し込み、集落協定に参加されますようご案内いたします。集落代表者は、次のとおりです。

	集落名	代表者		集落名	代表者
1	石原	松下 一	14	中山第1	谷口 治行
2	沼江	大井 明弘	15	中山第2	栗城 武夫
3	掛谷	湯浅 忠男	16	中山第3	堀 勢和
4	山西	真木 右八	17	横瀬立川	稼 勢和
5	中角東	三崎 厚克	18	横瀬前川	中村 悟
6	中角西	古井 伸明	19	横瀬寺谷	清水 孝志
7	生名	福本 博之	20	与川内下分	高橋 敏弘
8	今山	山村 英男	21	与川内中央	高橋 嗣常
9	黒岩	西野 豊	22	与川内宮平	押 栗吉
10	星谷	森内 智	23	坂本下	海川 登治
11	久国	敏謙 次	24	坂本3部	新居 清二
12	棚野石倉谷	幸山 茂	25	坂本松尾	宮田 新仁
13	棚野大谷	大谷 昇	26	坂本黄檗	宮本 志

お知らせ

病院だより

勝浦病院医師紹介

四月一日から内科・由岐中道子医師にかわり、新しく澤 優子医師が赴任されました。



勝浦病院内科医師
澤 優子



国民年金だより

国民年金が、もっと身近になります

保険料が納めやすくなります

平成14年4月から国民年金の保険料納付窓口が拡大します。全国の金融機関や郵便局・農協・漁協・信用金庫労働金庫などでも、納付・口座振替ができるようになります。

国民年金保険料納付案内書は社会保険庁から送付されます。

3号の手続きが簡単になります

これまでは、第3号被保険者（会社員や公務員に扶養されている配偶者）の届出は、勝浦町役場の窓口でおこなっていましたが、平成14年4月から配偶者の勤める会社または共済組合に提出することになります。

学生納付特例制度の対象が広がります

学生は、本人の所得が一定額以下の場合、申請して認められると保険料を後払いにすることができます（学生納付特例制度）平成14年4月からこれまで対象となっていなかった夜間部・通信制に在学する学生もこの制度の対象となります。学生納付特例制度をうけた期間は、基礎年金をうけとるための期間に含まれます。

専門学校など、一部対象にならない学校があります。

保険料の半額免除が始まります

これまでの「全額免除」に加えて、平成14年4月から新たに、保険料の半額が免除される制度がスタートします。

全額免除の基準には満たなくても一定額以下の所得の場合には、申請して、認められると保険料の半額が免除されます。

学生納付特例制度・全額免除・半額制度は1年ごとの申請が必要です。

平成13年度分の国民年金保険料について

平成13年度分の国民年金保険料は4月30日まで、勝浦町役場で納めることができます。

問い合わせ先

役場住民課国民年金係

☎ 2 - 1501

医師診察当番表

科名	時間曜日	月	火	水	木	金
内科	午前	平賀	阿達	平賀	澤	平賀
	午後	澤	堀江	澤	澤	阿達
外科	午前	小西	小西	小西	小西	小西
	午後					
整形外科	午前		徳大医師		徳大医師 第1.3.5週のみ	
小児科	午前	徳大医師				戸井医師
	午後					

外来受付時間

内科、外科は午前が11時30分まで、午後は4時30分まで。

整形外科は午前11時まで。ただし、学会等で休診の場合がありますのでお問い合わせください。

小児科は午前が12時まで、午後は月曜日が3時まで、金曜日は4時まで。

リハビリは午前が11時まで、午後は4時まで。

内科外来については、「予約診療」もしております。

住民課

事業者の皆さまへ

水質汚濁防止法・徳島県公害防止条例に係る届出先が県庁（徳島県環境管理課）から保健所に変更されます。

(1) 実施時期

平成十四年四月一日から

(2) 届出事項等

水質汚濁防止法の規定に基づく特定施設の設置の届出等

徳島県公害防止条例の規定に基づく汚水等排出施設の設置の届出等

(3) 変更後の届出先

事業所の所在地を管轄する各保健所（徳島、阿南、日和佐、鴨島、穴吹、池田）

(4) 問い合わせ先

徳島県環境管理課水質担当
☎ 〇八八 六二一 二二七二

国民年金の主な手続きと取扱窓口

		3月まで	4月から
第1号被保険者の手続き	資格取得届 住所・氏名・変更届	役場住民課	役場住民課
第3号被保険者の手続き	3号該当届 住所・氏名・変更届	役場住民課	配偶者の勤務先
国民年金保険料について	口座振替・辞退の申込み	金融機関等	銀行・郵便局すべての金融機関
	保険料納入証明書の交付申請	役場住民課	徳島南社会保険事務所
	保険料免除申請 学生納付特例申請	役場住民課	役場住民課
老齢基礎年金 裁定請求の 手続き	1号被保険者期間のある人	役場住民課	役場住民課
	2号被保険者期間のある人	徳島南社会保険事務所	徳島南社会保険事務所
	3号被保険期間のある人	役場住民課	徳島南社会保険事務所

福祉課

みかんの郷からの お知らせ

みかんの郷では平成14年5月から日帰りの温泉巡りを実施する予定です。

毎月第1、第3火曜日に県内各地の温泉に出かけ、入浴や食事を楽しみませんか？

参加できる人、利用料は次のとおりです。

(1) 利用対象者

勝浦町にお住まいの65歳以上の方で、医師から入浴についての注意がなく、自分で入浴ができる方

(2) 利用料

みかんの郷利用料 700円

ただし、入浴代・食事代は自己負担して頂きます。

温泉好きの方、みんなで出かけるのが好きな方の参加をお待ちしています。

申し込み・問い合わせは

生きがいデイサービスセンター

みかんの郷(☎2 3700)

福祉課

あたらしい 成年後見制度について

勝浦町では、平成14年度から「成年後見制度支援事業」が実施されます。

「成年後見制度事業」とは、判断能力が不十分な方(加齢による痴呆症、知的障害・精神障害者等)に代わり、裁判所が任命する(自分でも選任できる)後見人が「契約の同意」「契約の取り消し」「財産管理」などを本人に代わっておこなう制度です。

また、後見人には裁判所が任命する「監督人」が後見人の事務を監督することになり、制度利用者の権利を複数の人で守ります。

勝浦町でも、この制度を利用しやすくするため、「制度の説明」「支援団体の紹介」などの援助と、必要に応じて「後見申請」が行えるようになりました。

制度の詳しい内容については役場福祉課高齢福祉担当(☎2 1502)までお問い合わせください。

介護保険

特別徴収(年金から天引き)されているみなさんへ

特別徴収に該当される方は、仮算定分の介護保険料額通知書(4月、6月、8月分)を4月初旬に発送します。

平成14年度の介護保険料額の算定は、前年度所得の確定が6月になるため、今回、送付します通知書は、仮算定として、前年度10月以降の保険料額と同額となっています。

なお、平成14年度の保険料額確定通知は7月に通知いたします。

平成14年度 特別徴収 段階別保険料額

	4月、6月、8月分は平成14年度の仮算定分です						10月以降の保険料額は7月に改めて通知します						(単位:円)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1段階	3 000		3 000		3 000		3 240		3 000		3 000		18 240
第2段階	4 600		4 600		4 600		4 560		4 500		4 500		27 360
第3段階	6 100		6 100		6 100		6 180		6 000		6 000		36 480
第4段階	7 600		7 600		7 600		7 600		7 600		7 600		45 600
第5段階	9 100		9 100		9 100		9 220		9 100		9 100		54 720
納付日	4月13日		6月14日		8月15日		10月15日		12月13日		2月14日		

納付日は年金支払日の年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)となっています。

平成13年度から平成14年度において、段階の「変更」があった場合は、4月6月、8月の保険料額により、10月分以降の保険料額で変更(調整)しますので、上記の表の金額とは異なります。

年金の現況届の提出を忘れると、年金も支給停止となり介護保険料も年金から天引きができなくなりますので必ず提出しましょう。

普通徴収(納付書で直接納付、口座振替)されているみなさんへ

平成14年度の保険料額確定通知は7月に通知いたします。

平成14年度 普通徴収 段階別保険料額

期別 月	4月	5月	6月	第1期 7月	第2期 8月	第3期 9月	第4期 10月	第5期 11月	第6期 12月	1月	2月	3月	合計
	第1段階				3 240	3 000	3 000	3 000	3 000	3 000			
第2段階				4 860	4 500	4 500	4 500	4 500	4 500				27 360
第3段階				6 480	6 000	6 000	6 000	6 000	6 000				36 480
第4段階				7 600	7 600	7 600	7 600	7 600	7 600				45 600
第5段階				9 220	9 100	9 100	9 100	9 100	9 100				54 720
納付日				7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月25日				

年度途中で65歳となられた方は、次年度の10月までは年金から天引き(特別徴収)されませんので普通徴収として直接納付、もしくは口座振替で納めていただくことになります。

平成14年度保険料の額(所得に応じた額となります)

	対象者	年間保険料の額
第1段階	生活保護受給者・福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の方	18 240円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	27 360円
第3段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税の方	36 480円
第4段階	本人が住民税課税で、前年の所得金額が250万円未満の方	45 600円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の所得金額が250万円以上の方	54 720円

保険料率の額は3年ごとに見直しを行います。(平成15年度分から見直し)

保険料率の額は、前年度の所得状況等により、段階別保険料額の決定が行われます。

問い合わせ先 役場福祉課介護保険係 ☎2 - 1502



年を取っても 人間として生きる権利を

私はこの夏、友達と一緒に、ある在宅所にボランティアに行ってきました。お年寄りの人達と一緒に、カルタ遊びやボール遊びをしたり、ピアノを弾いて、一緒に歌を歌ったりしました。おばあちゃん達が、にこにこ本当に楽しんでうに下さったので、私達まで嬉しくなっていました。

この在宅所は、一年前に、母の友人が始めたものです。きっかけは、その家のおばあさんが、なくなられた事でした。おばあさんはなくなる何年前から、痴呆が始め、昼間みんなが仕事に行った後、一人残していくわけにもいかないので、老人ホームへ通園していました。その初日の事、老人ホームへ着くと、

「かみの毛が長すぎるので、切ります。」

と、言われてしまいました。私もここのおばあさんには、小さい頃から可愛がってもらってよく知っています。いつもかみは短く、ショートにしていました。その時も、前日、

「明日から老人ホームへ通うので、おばあちゃん、美容院できれいにしてもらってこようか。」と、短くそろえてもらったばかりでした。老人ホームでその事を言

いました。規則ですから。」

と、刈り上げのように短かく切られてしまったそうです。しかし、年をとっているから、痴呆があるからと、おしゃれ心を奪う権利は誰にもないはず。私がもし、おばあさんだったら、絶対にいやです。

その後、おばあさんは、がんに冒されている事が分かり、大きな病院に入院しましたが、ここでは規則がすべてだったそうです。おむつが汚れているので、替えてほしい、と言っても、決まった時刻にならないと、替えてくれません。一人、温かい看護婦さんがいて、替えてくれたそうですが、その人はみんなから白い目で見られてしまったそうです。おまけに、手術ができない状態である事がつきりすると、あとは亡くなるまで邪魔者扱いだった、ということ。おばあさんは、おばあさんを看取った後、お年寄りの生きる権利について、しみじみ考えさせられたそうです。年を取っても、体が不自由でも、痴呆があっても、同じ人間として尊重されるべきだ、いや長い間、人生を歩んでこられた先輩として、もっと大切にされるべきじゃないか、と。

それなら、自分の理想とする介護が、実現できる在宅所を、自分でつくりうと始めたのが、この在宅所です。

ここは、通所してくるお年寄り、家族の一人の様に温かく迎えます。ゆつくり、たづぶりお話しして、ボール遊びや編み物、歌など、それぞれ興味のあることに、ゆつくりと取り組みます。気候の良い日には、散歩にも、でかけます。決められたスケジュールや決められたタイムは、もちろんありません。食事は、お年寄りの人もスタッフもボランティアも、みんな一緒に楽しんで食事をします。

おばあさんは、お年寄りの人もスタッフもボランティアも、みんな一緒に楽しんで食事をします。

おばあさんは、お年寄りの人達を「おじいちゃん」「おばあちゃん」と、ひとまとめにして呼ばないよう、ひとりの名前でお呼びして、敬語を使うように、私達もはじめに注意されました。私には全然、気が付かない事でしたが、家に帰って、母にその事を話すと、

「大事なことだよね。」
と言って、ある美容院で、「奥さん」と呼ばれて、どのお客さんも、み

んな「奥さん」扱いで十把一絡げという感じが不快で、今は「さん」と呼んでくれる美容院へ行っている、との事でした。また母は、幼稚園の音楽の先生をしています。子どもたちの名前をできるだけ早くおばあちゃん、おばあちゃんに声をかけるように気を付けているそうです。

そう考えてみると、お年寄りの人を、みんな「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼んで名前を言わないのは、個人を無視しているような感じがします。名前というのは、その人を表す大切なものだから、尊重しなければいけないし、まして、私達よりずっと人生の先輩であり、大変な戦争の時代を経験してきた目上の人達だから、尊敬して敬語をつかうのは当然だと思いました。

また、今若い私達も、必ずいつか年を取ります。私達が年寄った時、

「ああ、長生きしてよかった。」と、心から思えるような社会を、私達の手でつくっていかなければと心から思われました。



かづら柳壇

長野とくはる 選

題 「熱い」

熱い鉄打たずに育つ児を案じ

横瀬 前田好月

熱い気持ち出し合い家の和が育つ

沼江 梅山みずほ

友優し熱い涙を共に拭く

沼江 駒津こつゆ

阿波鳴に熱い涙がこみあげる

横瀬 呑口精一郎

燃え残る熱い火種をもてあます

久国 美馬真由

気がつけば熱い視線の中にいた

棚野 田中思葦

新監督へ熱い期待の甲子園

棚野 穂台 綾

熱い湯に浸かって今日を締めくくる

横瀬 日下美里

優しさにふと目頭が熱くなり

立川 堀 梅子

同窓会熱い昔がこみあげる

横瀬 関東紀美

熱いうち打ちそこなった報い知る

棚野 島 つとむ

熱いもの感じて拜む初日の出

立川 前田千恵

情熱が生きる力を連れて来る

生名 岩本敏子

熱い時もあつたのかなアこの皺で

与川内 武田裸天

熱燗で紅白見つ妻と酔う

立川 岩本よしお

秀句

献血車にわたしの熱い血をあげる

横瀬 中田万里

評 献血を三十回・五十回としている人

もいるが、本当に大きな愛の心がなければ

続けれない「熱い血」はその血によつて、

生命が救われるのだから尊いのだ。血

をあげる」は川柳調でおもしろい表現。

題 「じわじわ」

じわじわと老いの坂道歩み出す

久国 美馬真由

じわじわと鍍金がはげる倦怠期

棚野 竹田あゆみ

忠告がじわじわ効いてくる夜更け

横瀬 日下美里

「よっころしよ」言つてじわじわ立ち上がる

立川 堀 梅子

じわじわとそして確かに来る老化

棚野 殿川早苗

じわじわと猫這い上がる膝の上

棚野 島 つとむ

秀句

じわじわと来る幸せは崩れない

棚野 田中思葦

評 お金も愛情も時間をかけて積み重ねる

努力が大切だと思ふ。悪銭身に付かずのたと

えは、時代が如何に進んでも変わるものではない。

雑詠

おせち料理輸入ばかりの祝い膳

立川 岩本よしお

当然のように離婚をしたと言ふ

中山 山下ふさを

もどり来る意識家族の顔並ぶ

横瀬 桜木千代

本人の知らぬ誤解が歩いてる

棚野 殿川早苗

荒波も心一つで凧となり

与川内 武田裸天

デイサービス昔話に花が咲く

棚野 北島アサノ

茄子苗のナイロン囲いの中の蛇

棚野 北島アサノ

不況風まともに受けて巣立つ春

棚野 穂台 綾

初背広責任感がわいて来る

横瀬 中田万里

賽銭をはずんで祈る不況風

坂本 平尾智男

初日の出世界の平和待ちわびる

沼江 梅山みずほ

テロ憎し奢れるものはなお憎い

横瀬 呑口精一郎

くり返す言葉が過ぎて嫌われる

沼江 駒津こつゆ

一年が足跡もなく消えてゆく

坂本 平尾智男

新世紀メールで送る年賀状

立川 前田千恵

病んでから姑の気持ちのわかる今

横瀬 桜木千代

この暮れもみかんが鮭を二匹釣り

横瀬 前田好月

大風呂敷端がそろそろ綻びる

棚野 竹田あゆみ

静寂な日々をゆさぶる孫が来る

横瀬 関東紀美

難民もこの青空の下にいる

生名 岩本敏子

秀句

良いニュース箸の運びを軽くする

中山 山下ふさを

評 テロ、不況、そして汚職など本当

に暗いニュースばかり。明るいニュースを

聞くとはっとする。箸の運びをかるくする

「はつまい表現と言える。」

次回作品募集

四月五日締切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月

五月一日締切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 中田ヤスエ

平成14年度 狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間
四月 八日 (月)	坂本黄檗橋	午前 9:10 ~ 9:30
	坂本郵便局前	9:40 ~ 10:05
	坂本大師前停留所	10:15 ~ 10:25
	JA坂本事業所前	10:35 ~ 10:55
	与川内消防詰所前	11:05 ~ 11:25
	JA与川内事業所前	11:35 ~ 11:55
	勤労福祉センター前	午後 1:00 ~ 1:20
	徳バス横瀬営業所前	1:30 ~ 1:50
	横瀬集会所前	2:00 ~ 2:20
	JA勝浦支所前	2:30 ~ 3:00
四月 九日 (火)	星谷運動公園公衆便所	午前 9:05 ~ 9:35
	森内恵一さん宅横	9:45 ~ 10:05
	勝浦会館	10:15 ~ 10:25
	大森良樹さん宅南	10:35 ~ 10:55
	今山神社前	11:05 ~ 11:20
	勝浦町役場前	11:35 ~ 11:55
	中山権現橋	午後 1:00 ~ 1:20
	中山消防詰所前	1:30 ~ 2:00
	横瀬駐在所前	2:10 ~ 2:45
	旧NTT勝浦支店前	2:50 ~ 3:00
四月 十日 (水)	石田亨さん宅横	午前 9:00 ~ 9:15
	中田商会付近	9:25 ~ 9:40
	古山商店横	9:50 ~ 10:05
	田中屋食堂南	10:15 ~ 10:40
	JA生比奈支所前	10:50 ~ 11:20
	農村婦人の家	11:30 ~ 11:55
	福山隆宅横	午後 1:00 ~ 1:10
	地福寺入口	1:20 ~ 1:35
	生名東林庵横	1:45 ~ 2:15
	生名センター前	2:25 ~ 2:55

犬の登録と 狂犬病予防接種

平成14年度の犬の登録と狂犬病予防注射を左記の日程で実施しますので、最寄りの場所で必ず受けてください。

登録料 3,000円

平成7年度以降に登録された方は不要です。

注射料 3,000円

お願い

平成7年度以降に犬の登録をされた方は、注射案内通知のハガキを必ずご持参ください。

お問い合わせ 役場住民課 (☎ 2 - 1501)

狂犬病について

狂犬病は、現在日本では発生していませんが、外国では発生例が伝えられています。外国からの輸入動物が多い現在、狂犬病も感染する恐れがあります。

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

飼い犬は

生涯に1回の登録と
毎年1回の狂犬病予防
注射を受けましょう。



(違反した場合は、未登録、未注射と同様に罰則が適用されます。)

犬の生涯に1回の登録

犬を飼い始めたときやまだ登録を受けていない場合は、登録を受けましょう。

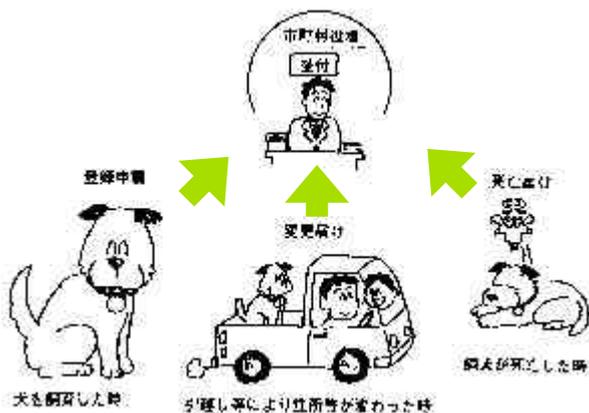
一度登録するとその犬の生涯に有効です。

死亡届と変更届

犬が死亡したときや犬の所在地または飼い主が変わったときは、最寄りの市町村長を経由して知事に変更届をすることが義務づけられています。

毎年1回の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。





クリーン作戦



大切にしよう！

清流 勝浦川



三月一日(金)、生比奈小学校の一年生から六年生までの全児童が、勝浦中央橋周辺のクリーン作戦を行いました。

- 拾ったごみの量は、燃えるごみ 四十二袋
- 燃えないごみ 二十袋
- その他 テレビ、看板、傘、コンテナ、ホース等

などがありました。中にはまだ使えるような物もあり、児童たちは物を大切にすることの重要性を学びました。住民の皆さん/子どもたちに自慢のできる町にするためにも、ポイ捨てや不法投棄は絶対に止めましょう。

勝浦川クリーンさくせん

四年 小松祐太

中央橋の下でさびたきたないがいとを拾ったしゅりしたらまた使えるのに……川のそこには空かんや紙やひりょうのふくるがいっぱい落ちていた。ゴムボートに乗ってつり上げたいな川の中のニゴイヤジャコやイダが「ごみを捨てるな！」とおこっている

「かんやビニールぶくるを川に捨てないようにしよう」
ぼくは心に強く思った



勝浦川クリーンさくせんをして

三年 新居涼介

ぼくは、かわらに着くと、本当によれているのでびっくりしました。外国の川はどろのようににごっているけれど、日本はきれいな川がたくさんあってめくまれていると、社会の時間に高橋さんに教えてもらいました。こんなにきれいな水を、生き物の命を支えてくれている大切な水をどうして汚すのかなあと思いつつじをしました。

そして、ごみの中には、これはひどすぎると思う物がありました。一つ目は、草の中から大きなかんばんが二まいも見つかりました。なぜ、かんばんなんかをすてるのかなあ思いました。

二つ目は、おべん当のかすや、まだ白紙のノートあげくのはてに花火のかすをビニールぶくるにつめてすててありました。ぼくは、ひどいなあと、思いながらごみをかたづけました。

そして、最後には、はしの方に行きごみをかたづけて重いごみぶくるをかかえて学校まで帰りました。たいへんだったけど、いいことしたなあと思いました。ぼくは、心の中が何だかすがしくなりました。

住民の皆さんにお願い

ガラスびんの分別について

資源ごみとして収集しているガラスびんのコンテナは、阿南市内のリサイクル工場へ直接行きます。

分別されていないガラスびんや異物が混入しているとリサイクルできないばかりが、その工場全部のリサイクル製品が不良品となってしまうです。

無色のびんは**水色のコンテナ**
茶色のびんは**柿色のコンテナ**
その他のびん(黒・緑・水色・半透明のびん等)は

黄色のコンテナ

このように分別してコンテナに入れてください。

蛍光灯や電球、鍋のガラスふた、窓ガラス、空き缶、カラツ等は絶対にコンテナに入れないで、燃えないごみとして指定日に出してください。

どうか未来の地球や地域のために資源のリサイクルにご協力をお願いします。

町役場住民課

古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

【今月の回収日】 **4月6日(土)** 午前9時まで

指定場所 勝浦町大字中角・勝浦町農村婦人の家
敷地内リサイクル保管庫
回収日の5日前から指定場所に置けます。
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法 (1) 段ボール
(2) 新聞紙
チラシが入っているのは大丈夫です。それ以外
は入れないでください。
(3) 古本
同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は、
破って段ボールの方へ入れてください。
段ボール、新聞紙、古本はそれぞれひもで縛ってください。

不用犬の引き取り日

四月三日(水)
四月二十四日(水)

登録している犬の場合は
印鑑と鑑札が必要です。



【お願い】最近、犬の放し飼いが増えてい
ます。放し飼いや捨て犬は、社会の迷惑
になります。責任を持って大切に飼いま
しょう。

4月 ガラスびん収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一火曜日 (2日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ゴミフェンス横 沼江集会所前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第二火曜日 (9日)	今山 黒岩 星谷 中山	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 中山集会所前
第三火曜日 (16日)	生名 久国 棚野 " " 立川	東林庵(屋敷内) 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ゴミフェンス横
第四火曜日 (23日)	横瀬 " " " " 与川内 坂本 " " "	前川集会所 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ゴミフェンス横 田村さん宅前 久保の内フェンス横 長福寺前フェンス横 JA坂本出張所上ゴミフェンス横

4月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (1日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江集会所 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ゴミフェンス横
第二月曜日 (8日)	今山 黒岩 星谷 中山	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 消防詰所横
第三月曜日 (15日)	生名 " 久国 棚野 " "	東林庵(屋敷内) 島さん宅前 久国集会所裏 河川敷のゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (22日)	横瀬 " " " " 与川内 坂本 "	前川集会所 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 JA坂本出張所前 消防詰所横

駐在所 だより



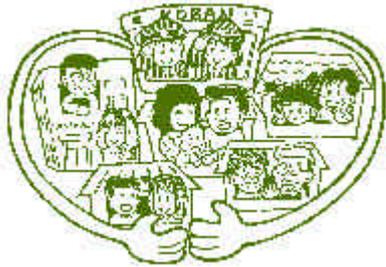
家庭と駐在所を結ぶ

巡回連絡

駐在所の警察官が、ご家庭を訪問します。
お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。

巡回連絡とは

駐在所の警察官が、その受持区内の家庭や事業所を一戸一戸訪問して
困りごとの相談や地域の皆さんの意見・要望を聞いて、解決したり
事件・事故の発生状況やその被害予防対策などについて、警察からの情報をお知らせし
地域の皆さんと
ともに、安全で
住みやすい地域
づくりをする
のです。



行楽期における 雑踏事故の防止



桜前線の北上に伴って、いよいよ本格的な春のレジャーシーズンとなり、花見やイベント、観光地レジャー施設等へご家族や友人同士でのレジャープランを立てている方も多いと思います。

しかし、この時期になると週末から始まるゴールデンウィークは例年、どの観光地や施設も余暇を楽しむ人で相当な混雑が見られ雑踏に伴う各種事故も発生し、楽しいはずのレジャーが悲惨な結果となっているケースも少なくありません。そこで、あなたのレジャーを安心に楽しむために、次のパスワードをインプットしてください。

群集心理に惑わされない

人が混雑すると、普段は理性のある行動をする人が、他人の行動に引きずられて、一人のときには考えられないような行動に出るといった、いわゆる群集心理に惑わされ、「他人を押しつたり」「我先に」といった行動になりがちです。平常心と譲り合いの精神を持ってゆとりある行動をしましょう。

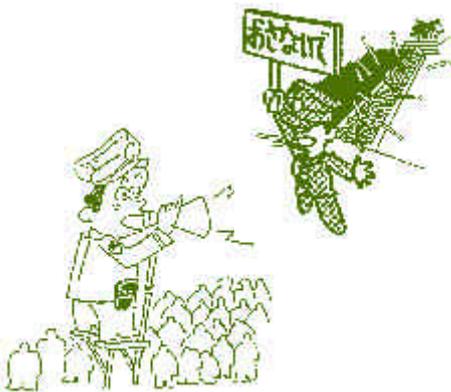
子どもから目を離さない

雑踏で一番多いのが、迷子です。原因の一つに、親が見物に夢中になったり、子どもを一人にしておいたなどといった親の不注意があげられます。

小さなお子さんの手をしっかりと握って放さない。

お子さんの姿を常に自分の視野に入れておく。

はぐれた場合の待ち合わせ場所や連絡方法等を決めておく。
など、愛するわが子は自分の手で守りましょう。



平成14年 春の全国交通安全運動

実施期間 平成14年4月6日(土)～4月15日(日)

スローガン あわの道 ルール守って 交通安全

- 運動の重点
- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 2 飲酒運転等悪質・危険な運転の追及
 - 3 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

詳しくは、折込チラシをご覧ください。





保健だより



予防接種が始まります

麻しん・風しん・3種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）予防接種を町内医療機関において下記のとおり実施します。

4月1日から麻しん予防接種の自己負担料金が1,000円になります。



	麻しん	風しん	3種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)
病状	麻しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気で、発熱発疹を主症状とします。合併症として気管支炎や中耳炎、脳炎を起こすことがあります。	風しんウイルスの飛沫感染で起こり、発疹、発熱などを主症状とし、3日位で治りますが、合併症を伴うと重症化することがあります。	百日咳・ジフテリアは飛沫感染でおこり、破傷風は傷口から菌が体内へ入り起こる病気で、重症化することがあります。
対象年齢 (定期接種)	1回接種 生後12～90月未満	1回接種 生後12～90月未満 経過措置については平成15年9月30日までの間（昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までの間に生まれたで14歳以上の者）	1期初回……3回接種 生後3月～90月未満 1期追加……1回接種 生後3月～90月未満 1期初回接種3回 終了後6か月以上の間隔 を以て接種
料金	1,000円 (医療機関窓口へお支払いください)	無	料
委託期間	平成14年4月1日～6月末日および9月1日～平成15年1月末日		
医療機関	赤岩医院・勝浦病院・山西医院		

町配布のパンフレット・予防接種説明書・予防接種ガイドブック・予防接種券等を確認の上、定期接種内に受けましょう。

委託期間以外や対象年齢以外の任意接種となった場合は、次の料金が自己負担となります。

- 1回につき 日本脳炎 5,000円
- 麻しん及び風しん 6,000円
- 3種混合 5,500円

接種を受ける場合は予約が必要ですので、あらかじめ医療機関へお申し込みください。
乳幼児を対象とした、ポリオの予防接種は5月10日(金)に予定しています。

問い合わせ
役場福祉課保健師
☎ 2 - 1502

「精神保健福祉法」の一部改正に伴い、平成十四年四月一日から左記の手続きの窓口が保健所から市町村に変わります。

① 通院医療費公費負担申請

精神の病気を持つている方が、病院に通院される場合の医療費の自己負担が5%となる制度です。
例えば、国民健康保険に加入されている方で病院にかかり、三割の自己負担二千七百元を支払う場合この制度を利用することで自己負担の金額は四百五十円となります。また、訪問看護や、病院デイケアにも利用できます。

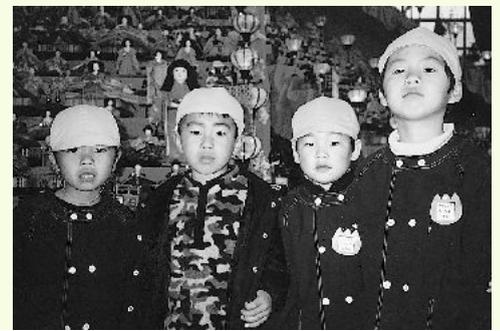
② 精神保健福祉手帳申請

手帳により、税金の優遇措置や公共施設の利用割引等が受けられるようになります。

③ 援護寮・グループホーム・ショートステイ・授産施設の利用斡旋、調整

援護寮 掃除・洗濯・料理や金銭管理など日常生活指導を行なってくれる施設です。グループホーム 五～六人で生活する共同住居の場となり、食事や日常生活等の世話をし

みんなの健康



左から 神谷きょうすけくん 松浦たくまくん
中川なおとくん 北山こうじくん

4月の保健行事

問い合わせ先 役場福祉課保健師へ ☎2-1502

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
9	火	デイケアたんぼぼの会	13:30	住民福祉センター	たんぼぼの会のメンバー	
10	水	坂本母子愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	坂本集会所	坂本区民	健康手帳
		沼江愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	沼江コミュニティセンター	沼江区民	健康手帳
11	木	山田・西岡愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	山西集会所	山西区民	健康手帳
		生名愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	生名センター	生名区民	健康手帳
16	火	今山母子愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	今山ふれあい交流館	今山区民	健康手帳
		中角愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	中角集会所	中角区民	健康手帳
17	水	黒岩愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	勝浦会館	黒岩区民	健康手帳
		横瀬愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	横瀬集会所	横瀬区民	健康手帳
18	木	星谷愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	星谷集会所	星谷区民	健康手帳
		久国愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	久国集会所	久国区民	健康手帳
23	火	中山愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	中山集会所	中山区民	健康手帳
		棚野愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	棚野集会所	棚野区民	健康手帳
24	水	掛谷愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	掛谷集会所	掛谷区民	健康手帳
		石原愛育班総会・健康相談	13:30~15:00	石原集会所	石原区民	健康手帳
25	木	与川内愛育班総会・健康相談	9:30~11:00	市ノ江集会所	与川内区民	健康手帳
26	金	離乳食講習会	13:00~13:30	農村環境改善センター	平成13年8月1日~平成14年1月31日までに生まれた子	母子健康手帳
		乳児健康診査	13:40~14:30			

てくれる施設です。
ショートステイ 家族が病気等のなんらかの理由により、障害者が在宅で生活できなくなった場合に原則として七日以内の援護寮で一時的に生活を送ることです。
ただし、市町村によってサービスの種類は異なります。

新たなサービスとして

ホームヘルプサービス

家庭等にホームヘルパーが訪問して、家事や身体介護等に関する日常生活の手助けや相談等につてくれるようになります。

勝浦町では、平成十三年度から精神保健事業の社会復帰相談指導事業（デイケア）として、病院に通院中の回復期にある精神障害者の方々等を対象とした「たんぼぼの会」を月に一回開催しています。この会は、レクリエーションやスポーツ、調理実習等を通して、お互いに親睦を深め、社会的自立の促進や社会復帰に向けた取り組みを行なっています。

問い合わせは

阿南保健所精神保健係

☎〇八八四 二二二 〇〇七二

役場福祉課

☎二一五〇二



国保と医療費

国民健康保険被保険者証の検認はお済みですか

こんなときは
国保へ届け出を

4月からは、検認済みの国民健康保険被保険者証でなければ病院にかかることができません。まだ検認されていない方は、早急に役場税務課で検認を済ませてください。

必ず14日以内に役場受付窓口へ届け出ましょう

	こ ん な と き	届け出に必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき。	印鑑、他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき。	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき。	印鑑、被扶養者ではない理由の証明書
	子どもが生まれたとき。	印鑑、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき。	印鑑、保護廃止決定通知書
	外国人が入るとき。	外国人登録証明書
	職場の健康保険に入ったとき。	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証 (後者が未交付の時は加入したことを証明するもの)。
	職場の健康保険の被扶養者になったとき。	
	国保の被保険者が死亡したとき。	印鑑、保険証、死亡を証明するもの。
	生活保護を受けるようになったとき。	印鑑、保険証、保護開始決定通知
外国人がやめるとき。	保険証、外国人登録証明書	
その他の	退職者医療制度の対象となったとき。	印鑑、保険証、年金証書
	同じ市町村で住所が変わったとき。	印鑑、保険証 
	世帯主や氏名が変わったとき。	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき。	
	出稼ぎや長期の旅行に行くとき。	印鑑、保険証、在学証明書
	修学のため、別に住所を定めるとき。	
保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)。	印鑑、身分を証明するもの (使えなくなった保険証等)。	

40歳から64歳の介護保険料は国保料(税)として徴収します

40歳から64歳の被保険者から国保が徴収

各国民健康保険が介護保険料分として徴収すべき国保料(税)は、40歳から60歳の被保険者について算定します。介護保険に加入していない39歳以下の人や、第1号被保険者の人は算定に含めません。

徴収も国民健康保険が医療保険料に上乗せして、一括で国保料(税)として徴収します。

医療保険が徴収、全国の市町村へ

国民健康保険が徴収した第2号被保険者の介護保険料はその市区町村で直接使われるのではなく、いったん社会保険診療報酬支払基金に納めます。(健康保険や共済組合の第2号被保険者の介護料も同様です。)

支払基金はこれを、全国の各市町村に対し、高齢化率等に関わりなく、介護保険に必要な費用の33%となるように配分します。

図書館だより

横瀬小学生児童が来館

2月12日、横瀬小学校2年生19人が先生に引率され、図書館見学に来館しました。図書館では、本、ビデオを借りる体験を実際にして、郷土資料室では、珍しい化石や古銭等を熱心に観察していました。

楽しかった図書かん見学

2年 板垣あさか

この前の生活科の時間に、バスによって「勝浦町図書かん」に行きました。図書かんのかんちょうさんに、「この図書かんの本は、ぜんぶで何さつあるんですか？」と、しつもんすると、「ぜんぶで35,000さつぐらいあります」と、いってくれました。わたしは、とてもびっくりしました。点字の絵本や、しかけ絵本もたくさんありました。2かいには、むかしのものがたくさんありました。かがみやお金は、今のじだいとちがって、とても古くてなにもかも今のものとまったくちがいます。か石もありました。1かいでは絵本をかりました。本は10さつビデオとCDは2本までかりられるそうです。わたしは、図書かんのことをくわしくしてとてもうれしかったです。わたしは、本を10さつまでかりたいです。わたしの町にこんないい図書かんがあつてうれしいです。

ドキドキ図書館

2年 定作さき

生活科で、バスによって図書かん見学に行きました。図書かんについてみると、本とビデオがずらりとならんでいました。図書かんのの人に聞くと本は35,000もあります。ビデオは、1,500もありました。いろいろな本を見ると、おりょうりの本やディズニーランドの本がありました。ほいくしょの子がかりそうなシラユキひめや、シンデレラの本もありました。二かいでは、むかしのものやむかしの道具がありました。のこぎりが切れそうでびっくりしました。



楽しかった図書かん

2年 高田ひかり

1かいには本がたくさんありました。さいしょに2かいを見せてもらいました。2かいには古いものがたくさんありました。わたしは定作さきちゃんといっしょにこうどうしました。古いお金・糸車・電話などと、いろいろな古いものがたくさんありました。それで時間がきて、こんどは1かいで本とビデオをかりました。わたしは「フランダースの犬」と、もう1本は「名たんでいコナン」です。本は四さつぐらいかりました。わたしはお父さんが休みの日によく図書かんにいきます。わたしはそんな図書かんが大すきです。また、いきたいなあとおもいました。



図書かんを見学して

2年 金沢なおと

生活科の時間にバスによって、図書かんにいきました。図書かんの中に入ってお話をきいたら、本が35,000さつで、ビデオが1500でCDの数は何まいかわすれました。お話がおわったら2かいに行つて大むかしの100円さつや500円さつや今のお金とぜんぜんちがっていました。ぼくは、先生によばれてか石を見たら、「むかしは、かつうら町は海だったんとちがうん」といったから、ぼくは、「ふうん」と、いいました。下におりて本をかりました。図書かんの人におれいをいって高校へいきました。



四月の行事

子ども映画会
十三日(土) 午後二時
図書館二階視聴覚室
おはなし会(紙芝居)
二十八日(日) 午後二時
休館日
一日・八日・十五日
二十二日・二十九日
三十日

新着図書 一部紹介

夕映えの人	加賀乙彦
わたし	坂東真砂子
キャピタルダンス	井上尚登
絶対零度	本岡類
無私の感触	岡松和夫
東海道をゆく	白石一郎
いい歳旅立ち	阿川佐和子

戸籍の窓

2月16日～3月15日

(敬称略)

♡ご結婚おめでとう

大字生名字平野 岩本圭介
 鴨島町 久保琴美
 大字三溪字定岡 桂木健一
 徳島市 近藤真由美
 大字三溪字林 森川光普
 阿南市 三木沙織

お誕生おめでとう

大字三溪 春田剛志 二女
 字名田 美枝) 知緒理
 大字生名 前田直樹 長男
 字大前 泰代) 成 輝
 大字三溪 西川睦樹 長男
 字古川 美由紀) 勇 成



♣️おくやみ申します

大字沼江字中傍宗 住友律子(81歳)
 大字中角字つく田 平間豊子(88歳)
 大字大内字松ノ本 宮本得藏(98歳)
 大字星谷字宮原 唐渡マキ子(76歳)
 大字三溪字上川原 錦内常一(88歳)
 大字沼江字西岡 前田ミサヲ(87歳)

♠️善意

ありがとうございます

2月16日～3月15日

匿名 名(星谷)
 日下美恵子さん(棚野)
 唐渡春雄さん(星谷)
 英 貞次さん(棚野)
 下村恒明さん(与川内)

以上の方から善意銀行に善意
 がよせられました。
 ありがとうございます。

交通事故相談日

日時 4月25日(木) 午前10時～午後4時
 (受付時間 午後3時まで)
 場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6
 ☎08853-2-2030
 相談員 川田 武志
 お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁1階
 ☎088-621-3200
 お気軽にご相談ください。

夜間救急当番表

4月1日(月)	上勝町診療所	4-5010
4月3日(水)	勝浦病院	2-2555
4月5日(金)	山西医院	2-3027
4月7日(日)	勝浦病院	2-2555
4月9日(火)	湯浅医院	2-2003
4月11日(木)	勝浦病院	2-2555
4月13日(土)	赤岩医院	2-2006
4月15日(月)	勝浦病院	2-2555
4月17日(水)	上勝町診療所	4-5010
4月19日(金)	勝浦病院	2-2555
4月21日(日)	山西医院	2-3027
4月23日(火)	勝浦病院	2-2555
4月25日(木)	湯浅医院	2-2003
4月27日(土)	勝浦病院	2-2555
4月29日(月)	赤岩医院	2-2006
平日	午後6時～翌朝午前9時	
休日	午後7時～翌朝午前9時	

4月

心配ごと相談

日時 4月5日(金)
 4月12日(金)
 4月19日(金)
 4月26日(金)

時間 午後1時～午後4時30分

内容 人権・行政・厚生・福祉

場所 住民福祉センター1階

平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。
 (☎2-4652)

勝浦会館から

平成14年度 人権教育推進市町村事業 交流講座の申し込み

今年度も引き続き、下記の講座を開催します。

当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で勉強とともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。

この趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いします。

申込先 勝浦会館
 (申込用紙は、会館にあります)

開講 5月から
 開講予定 大正琴、陶芸、踊り、習字
 生け花、歌謡、パソコン

(注) 参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合もありますので、お含みください。

引き続き、受講される方も、新年度にあたり申し込みの手続きをしてください。

各教室には材料費等が必要です。申し込み時におたずねください。

問い合わせ先 勝浦会館 ☎2-3055
 mail: kaikan@town.katsuura.tokushima.jp